福島地方水道用水供給企業団業務の状況について(令和2年5月公表)

令和2年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の概要をお知らせいたします。

訂

令和2年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 市 町 数 3 市 3 町 (2) 年 間 総 給 水 量 39,574,658 m³ (3) 一日平均給水量 108,424 m³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入		
第1款 水道用水供給事業収益 第1項 営 業 収 益 第2項 営 業 外 収 益			4,614,029 3,544,612 1,069,417	千円
	支	出		
第1款 水道用水供給事業費用 第1項 営 業 費 用 第2項 営 業 外 費 用 第3項 特 別 損 失 第4項 予 備 費			4,943,640 4,494,482 436,400 12,658 100	千円 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,158,372千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額83,329千円及び過年度分損益勘定留保資金2,075,043千円で補てんするものとする。)。

	収	入
第1款 資 本 的 収 入 第1項 負 担 金		8,341 千円 8,341 千円
	支	出
第1款 資 本 的 支 出 第1項 建 設 改 良 費 第2項 企 業 債 償 還 金		2,166,713 千円 750,096 千円 1,416,617 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

ſ	事項	期間	限度額
	仁井田水管橋塗装修繕工事	令和2年度から 令和4年度まで	仁井田水管橋塗装修繕工事設計書に基づき算出し た額

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

 (1) 給
 与
 費

 (2) 交
 際
 費

 192,426 千円

 100 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産購入限度額は、2,970千円と定める。